

牛頭宗の研究(二)

木 南 広 峰

頭書のような論題を掲げたのであるが、今回特に問題とする点は牛頭宗の思想とその背景である。そもそも私の問題の出発点は、道信から分かれたとされる牛頭宗であるにもかかわらず、道信の「看心」という思想に相反するとも言える「絶観」を牛頭宗が掲げた事である。この点にふれる前に考察しなければならないのは牛頭宗、或いは『絶観論』が出現して来る背景である。幸いにも最近、柳田聖山先生が『絶観論とその時代』と題された御研究があり、今回はこれにそつて若干の私の意見を述べてみるものである。

さて牛頭宗が禪宗とかかわりあいを持つのは周知のように牛頭四祖法持が弘忍の十大弟子に数えられたのが、その最初であり、文献にそれが現われるのは宗密の『禪門師資承襲図』からである。という事は宗密以前にそのような主張があつたのであろうと考えるのである。然るに『楞伽師資記』の弘忍の十大弟子の中には、この法持が含まれていないのである。では、この主張はいかにして成つたのであろうか。柳田先生は前出の御研究の中でこの問題を取りあげ、そこに神会の影響を述べておられる。即ち「北宗の伝統に対して神会が惠能を正統であると主張したと同様に、北宗に対し、或いは惠能―神会に対し、自派の主張をしようとした時、南北のいずれにも属さず、惠能より古い時代で分派した事を示さんとし、弘忍の十大

弟子に法持を入れ、さらに道信―法融の付法を述べたのである」³として、この道信―法融の付法の説は『潤州鶴林寺故徑山大師碑銘』や『左溪大師碑』に記され、これらの碑文が撰せられる時期と神会の活躍する時期は共に一致し8c中頃である。この様に確かに道信―法融、牛頭六祖説は8c中頃と考えられるのであるが、弘忍―法持の主張はむしろ牛頭六祖説確立の後ではないかと私は考えるのである。なぜならば先に言う玄素や玄朗の碑に、この弘忍―法持の事が全く記されていないからである。碑の撰者の李華が没したのは766年であるから、恐らくはその後であつたのであろう。即ち柳田先生の「道信―法融、六祖説のあらわれるのは8c中頃である」という御指摘の他に、私の考えは神会の影響が加わつた点をふまえれば、弘忍―法持の主張はそれ以降であり、その時代に『絶観論』が現われたのであろうと考えるのである。

『絶観論』の現存する六種の異本のうち三段階の発展説⁴ P.2732に貞元10年794年の奥書きP.2885に咸通2年861年の奥書き、これらによれば『絶観論』は794年と861年の間に配されるという事になるのである。さらには唐代の文献で『絶観論』の名を最初に出す『越州録』⁵を最澄が将来した時期とも一致するのである。

このような時代に出現して来た『絶観論』と牛頭宗成立に影響を与えたとされる神会とは思想的にどんな関係にあつたのであろうか。神会が牛頭宗成立に影響を与えた事、換言すれば南北問題の後に牛頭宗が登場したという事をふまえて考えてみれば、南北の対立をうけて、その後に自派を主張する時、そこに『絶観論』なるものが出現すれば、達摩の宗旨としてそれを自派の綱要書として用い、撰者に初祖の法融をかつぎ出すのは当然の動きと言えるのではない

だろうか。南北の対立と言つても、偏にそれは神会個人、或いはその一派によるものであるが、その神会の所謂知見説に對して、『絶観論』或いは法融の撰述とされる『心銘』に、明らかにそれを意識し、超えようとする意があるとするのは柳田先生の御指摘である。

『心銘』や『絶観論』に神会を超えようとした意があつたとする思想面からばかりでなく、すでに道信―法融の付法を主張し、牛頭六祖説を主張した時点において、一つには北宗の祖統説に對するものを持ち、一つには南宗を認めながらも、それを超えようとする意図が働いていたのではなからうかと私は思うのである。

さて牛頭宗を述べる時に忘れてならない人に圭峰宗密がいるのである。即ち法融に『絶観論』なる撰述があつた事を最初に伝えるのは宗密の『円覚經大疏鈔』であり、『禪源諸詮集都序』の中で宗密は牛頭宗を「泯絶無寄宗」と批評するのである。昨年の印仏³で考察したように『祖堂集』の系譜で牛頭宗を四祖下傍出として九人をあげ「已上九人則空宗也」と言つているのは、宗密のいう所の「泯絶無寄宗」を承けているのであり、また宗密のとらえた牛頭宗は「続伝」にいう牛頭宗でなく、『絶観論』や『心銘』を通してのことであるう。しかし、その『絶観論』に神会を超えようとする意図があつたとすれば、宗密はこの点を無視した事になるわけであるが、宗密は自ら神会の系統を主張するのであるから『絶観論』を南宗より低く考え「泯絶無寄宗」と批評したのであるう。「後世の『祖堂集』等に、道信が法融に伝えたという必要を記し、それは宗密の「泯絶無寄宗」という批評に答える意味を持つ」と柳田先生が述べておられる。さすれば、同じ『祖堂集』の中で一度「已上九人則空宗也」と宗密の見解を認めながらも、それに対抗する語を述べている事に

なるのである。この点について私の考えを述べるならば、この事は、ほかでもなく先に述べた道信―法融の付法を主張した時、南宗を認めながらも、それを超えようとする意図があつた事と同じではなからうか。その故に『祖堂集』に、そのような道信の語が記されたのであろう。この事は『楞伽師資記』によつて北宗が道信の理想像をあらわした事と似ているように思うのである。つまり『楞伽師資記』の編者浄覺は『続伝』の道信伝を無視し、新しい道信伝を作りあげ、そこに北宗の祖としての道信を見るのである。北宗の立場が『楞伽師資記』の道信に加わつている事と同様に、『祖堂集』の道信の語にも宗密の見解を認めながらも、牛頭宗の立場が加わつているのであるう。さすれば、冒頭で述べた敵對相違の關係という問題も自から解決するのであるう。一つには道信は『楞伽師資記』を通しての道信―つまり北宗から見ると道信であること、一つには仮にそうでないとしても、道信自身に明確なものがないとしたら、自派の理想像をそこに作りあげるのは、自派を主張することにとつて当然の行為と言えるのである。つまり、それはあたかも『無心論』とそれに対する『観心論』が共に菩提達磨の撰号を有することと同様と言えるのであろう。

以上のように考察して來たのであるが、『絶観論』の奥書きの問題、或いは神会の知見説の問題等々、まだまだ不十分な研究であり今後さらに検討を加えていく次第である。

- | | | | |
|-----|------------------------|-----|-----------------------|
| 1 | 東方学報52号 p. 367 以降。 | 2・3 | 同 p. 376 以降。 |
| 4・5 | 禅学研究 58。 | 6 | T 55 p. 1059b。 |
| 7 | 卮統蔵 1-14-11 p. 433c。 | 8 | 禅の語録 9 卷 p. 91。 |
| 9 | 拙論、印仏 28 卷 1 号 p. 187。 | 10 | 東方学報 52 号 p. 386-387。 |
- (駒沢大学大学院)